

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
前 文	<p>六戸町議会は、六戸町の二元代表制の一翼を担う機関として、積極的な情報の公開と政策活動への多様な町民参加の推進を図り、自己研さんに努め、自由で活発な討議を行い、町長及び町行政機関との持続的な緊張関係の保持、公正・透明性の確保を遂行する決定機関である。議会は「町民憲章」の下、「恵みの大地と人が結び合う、やすらぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に向け、水と緑の優れた自然や特色ある農業をはじめとする本町の特性・資源を最大限に生かして、人と人、町民と行政が協働して「暮らす場所」としての質の向上を目指し、活力と交流あふれるまちづくりと町民の幸せを願い、ここに最高規範となる条例を制定する。</p>	平均点 2.91 点	○ 条文のとおり	<p>《議会運営委員会での検証結果》</p> <p>前文については、六戸町議会の目指すべき方向性を定め、その実現に向けての決意が表明されているものであるため、次回からは評価対象としないが、引き続き町民の付託に応えられるよう、各自で取り組むものとする。</p> <p>《議員全員協議会での協議結果》</p> <p>議会運営委員会での検証結果のとおり</p>
		記入者数 11 人	○ 自身も含め、自己研さんに努めていない議員が多いと感じる。	
		合計 32 点	○ 自由で活発な討議が少ない。	
		1 点 0 人	○ 実行していると思う。	
		2 点 2 人	○ 前文の事項を概ね実行されていると思う。	
		3 点 8 人	○ 4 年度はコロナ禍にあっても六戸高校廃校に伴う最後の卒業生の模擬議会を開催できたことを評価したい。	
		4 点 1 人	○ 町民が住んで幸せと思えるような町づくり、若者が帰ってきたくなるようなまちであってほしい。	
		5 点 0 人	○ 働く場所があることが第一条件である。	
		未記入者 1 人	○ 個々の研修も大切な条件である。	
		評価点 3 点		
第 1 条	<p>(目的)</p> <p>この条例は、地方分権にふさわしい、議会運営の基本事項を定めることによって、町政の情報公開と町民参加を基本にした町民と共に歩む活力ある議会を目指し、郷土愛にあふれた豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的とする。</p>	平均点 2.92 点	○ 条文のとおり	<p>《議会運営委員会での検証結果》</p> <p>第1条については、六戸町議会の最終的な目的、方向性を定めているものであるため、次回からは評価対象としないが、引き続きこの目的に沿った行動ができるよう、各自で取り組むものとする。</p> <p>《議員全員協議会での協議結果》</p> <p>議会運営委員会での検証結果のとおり</p>
		記入者数 12 人	○ 町政の情報公開という点に於いては、広報誌に充実等に達成されている。	
		合計 35 点	○ 町民参加に於いては、コロナ収束に伴い、これからに期待される。	
		1 点 0 人	○ 目的達成に向けて取り組んでいる。	
		2 点 3 人	○ 概ね実行されていると思う。	
		3 点 7 人	○ 情報公開と町民参加の意見交換会を開催できなかったこと。	
		4 点 2 人	○ 議員個々の自己研修が大切である。	
		5 点 0 人	○ 町民の中に入り情報を得ること。	
		未記入者 0 人	○ 町行政と十分に討議することが必要である。	
		評価点 3 点		

『六戸町議会基本条例』 評価取りまとめ表

R06.08.22全員協議会資料

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第 2 条	(議会の活動原則) 議会は、町民主権を基礎とする町民の代表機関であることを常に自覚し、「公正、透明、信頼」を重んじ、町民参加を目指して活動する。	平均点 3.25 点	○ 議会は町民に分かりやすい議会運営を行っているか。	《議会運営委員会での検証結果》 コロナ禍の状況下であったが活動ができた。今後も継続して町民参加を目指し活動を行う。
		記入者数 12 人	○ 常に自覚し、町民参加を目指して活動している。	
		合計 39 点	○ 議会改革検討委員会を立ち上げたので活動していく。	《議員全員協議会での協議結果》 議会運営委員会での検証結果のとおり
		1 点 0 人	○ 令和6年度の活動内容であるため、今回の評価対象外。	
		2 点 0 人	○ 議会はあくまで町民主体でなければならない。	
		3 点 10 人	○ 町民の意見をよく聞くこと。	
		4 点 1 人		
		5 点 1 人		
		未記入者 0 人		
		評価点 3 点		
第 3 条 第 1 項	(議員の活動原則) 議員は町民によって選挙された特別職の公務員である。従って、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないことを自覚して活動しなければならない。	平均点 3.33 点	○ あなたは地域の個別的事業の対応だけでなく、町民全体のことを考え活動しているか。	《議会運営委員会での検証結果》 概ね行われている。条文に従い今後も各自で自覚し取り組んでいく。
		記入者数 12 人	○ あなたは地域活動を通じ町民の声を聞いているか。	
		合計 40 点	○ 出身地域の奉仕者になりがち	《議員全員協議会での協議結果》 議会運営委員会での検証結果のとおり
		1 点 0 人	○ 自覚し活動している。	
		2 点 1 人	○ 町民の意見を大切にし、たくさん活動し、自分の意見を話し、広い視点で活動すべき。	
		3 点 7 人		
		4 点 3 人		
		5 点 1 人		
		未記入者 0 人		
		評価点 3 点		

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第3条第2項	(議員の活動原則) 議員は、議会が合議制の機関であることを認識し、多様な住民意思を反映した議員相互間の自由討議を推進しなければならない。	平均点 2.42点	○ あなたは自由討議を行っているか。	≪議会運営委員会での検証結果≫ 議員相互の自由討議については活発までは至っていない。今後、議員相互の自由討議ができるよう、検討する必要がある。 ≪議員全員協議会での協議結果≫ 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数 12人		
		合計 29点	○ 議員討議が活発に行われているとは言えない。	
		1点 1人	○ 定期的に全協を行い、テーマを決めて話し合いを持てれば良い。	
		2点 5人	○ 自由討議については一部の委員会などでは、見受けられるが、全体としては、まだまだ少ないと思われる。	
		3点 6人	○ 自由討議においては、まだ不十分だと思う。	
		4点 0人	○ 委員会を通じて討議している。	
		5点 0人	○ 議員間討議は、もっと積極的にすべきである。	
		未記入者 0人	○ たくさんの問題について、議員間で十分な討議が必要である。 ○ 議員間討議は、未だされていない。	
		評価点 2点		
第3条第3項	(議員の活動原則) 議員は、町政における課題全般について多様な住民意見を把握するとともに、政策水準を高めることに努めなければならない。	平均点 2.92点	○ あなたは自己研鑽を行っているか。	≪議会運営委員会での検証結果≫ 多様な住民意見を把握するように、条文に従い今後も取り組んでいく。 ≪議員全員協議会での協議結果≫ 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数 12人	○ あなたは住民意思の把握に努めているか。	
		合計 35点	○ 課題全般とは言えず、議員個人個人で質問内容が偏っているように感じる。	
		1点 0人	○ 個人的には、課題の偏りがあるため。	
		2点 2人	○ ある程度、コロナ禍も収まり、住民との会話ができています。	
		3点 9人	○ 住民意見を把握して実現に努めている。	
		4点 1人	○ 町民の中にどんどん入っていき意見を集約し町政に取り入れることが必要である。	
		5点 0人		
		未記入者 0人		
		評価点 3点		

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第4条第1項	(町民参加及び町民との連携) 議会は、議会の活動に関する情報公開に努め、町民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。	平均点 3.08 点	○ 議会は情報公開、町民への説明責任を果たしているか。	《議会運営委員会での検証結果》 ホームページ、議会だよりでの情報公開は行っているが、今後新たな手法での情報公開の方法についても検討が必要。
		記入者数 12 人	○ 議会だよりがあるものの十分とは言えない。	
		合計 37 点	○ 議会として、議会報告会を行うべきである。	《議員全員協議会での協議結果》 議会運営委員会での検証結果のとおり
		1点 0人	○ 広報誌の充実等により、ある程度は達成されているのではないか。	
		2点 2人	○ 今後の課題は、少しでもタイムラグの少ない発行が望ましいのでは。	
		3点 7人	○ 広報誌での情報公開に努めている。	
		4点 3人	○ 議会広報を通じて説明している。	
		5点 0人	○ 意見交換会の開催なし。	
		未記入者 0人	○ 個々の問題に対して、十分討議し町民が理解できるようにすべき。	
		評価点 3点		
第4条第2項	(町民参加及び町民との連携) 議会は、すべての会議を原則公開するものとする。	平均点 3.75 点	○ 会議は公開されているか。	《議会運営委員会での検証結果》 条文に従い、本会議、委員会、全員協議会について、引き続き原則公開とする。
		記入者数 12 人	○ すべての会議は、公開されている。	
		合計 45 点	○ 町民全体に分かりやすく、どんなことが決められているか公開するべきである。	《議員全員協議会での協議結果》 議会運営委員会での検証結果のとおり
		1点 0人		
		2点 0人		
		3点 5人		
		4点 5人		
		5点 2人		
		未記入者 0人		
		評価点 4点		

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果	
			評価の理由		
第 4 条 第 3 項	(町民参加及び町民との連携) 議会は、委員会の運営に当たり、参考人制度及び公聴会制度を活用して、専門的または政策的識見等を議会の討議に反映させるものとする。	平均点	2.42 点	<input type="radio"/> 参考人、公聴会制度を活用したか。 <input type="radio"/> 活用していない。 <input type="radio"/> まだ実行されていない。 <input type="radio"/> 各委員会は、町民に分かりやすい言葉で進めるべきである。 <input type="radio"/> 本制度は活用されていない。	<<議会運営委員会での検証結果>> 本制度は活用に至っていないが、今後必要に応じ、条文に従い制度を活用していく。 <<議員全員協議会での協議結果>> 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数	12 人		
		合計	29 点		
		1 点	1 人		
		2 点	6 人		
		3 点	4 人		
		4 点	1 人		
		5 点	0 人		
		未記入者	0 人		
		評価点	2 点		
第 4 条 第 4 項	(町民参加及び町民との連携) 議会は、請願及び陳情を「町民による政策提案と位置づける」とともに、その審議においては、これら提案者の意見・要望を聴く機会を設けるよう努めるものとする。	平均点	2.50 点	<input type="radio"/> 議会は請願・陳情者から意見を聞いたか。 <input type="radio"/> 町民からの提案者が出ていないと思う。 <input type="radio"/> 町民からの請願及び陳情がない。 <input type="radio"/> 町民主体で進めるべきである。 <input type="radio"/> 本制度は活用されていない。	<<議会運営委員会での検証結果>> 現状では国に対しての請願、陳情が多いため、制度の活用には至っていない。そのため、まずは議会だよりで町民へ請願、陳情についての制度周知の徹底を行う。 <<議員全員協議会での協議結果>> 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数	12 人		
		合計	30 点		
		1 点	1 人		
		2 点	6 人		
		3 点	4 人		
		4 点	0 人		
		5 点	1 人		
		未記入者	0 人		
		評価点	3 点		

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第4条第5項	<p>(町民参加及び町民との連携)</p> <p>議会は広く、町民、各団体との議会報告会又は意見交換会を年2回以上開催し、議会の説明責任を果たすとともに、議会及び議員の政策能力を強化し、さらに政策提案を努めるものとする。ただし、災害、その他やむを得ない事情がある場合は、この限りではない。</p>	平均点 2.83点	<p>○ 議会自らが積極的に出向き、議会の活動状況を報告し、町政に関する情報提供をするとともに、町民の意見を直接聞く機会として報告会、意見交換会を実施しているか。また、その役割を自ら果たしたか。</p> <p>○ コロナの終息に伴い、今後は行っていけるものとする。</p> <p>○ 令和4年度はコロナ禍のため行われなかった。</p> <p>○ 令和5年度は徐々に進められるようになった。</p> <p>○ まだ、コロナ禍の影響で活動できなかった。</p> <p>○ コロナ禍であったが六戸高校と意見交換後、模擬議会を開催した。</p> <p>○ 令和4年度は4～12月までに、六戸高校生の模擬議会があったが、令和5年度はコロナ後の意見交換会の開催が無かったことは反省すべし。</p> <p>○ 町民全体に議員個々の政策についてしっかり意見提案し、自己研修もすべきである。</p> <p>○ 回数を入れない方がいいのではないか。</p> <p>○ 条例を直す。</p>	<p>《議会運営委員会での検証結果》</p> <p>コロナ禍の状況下であったが概ね活動ができた。条文に従い今後も取り組んでいく。</p> <p>《議員全員協議会での協議結果》</p> <p>議会運営委員会での検証結果のとおり</p>
		<p>記入者数 12人</p> <p>合計 34点</p> <p>1点 0人</p> <p>2点 5人</p> <p>3点 4人</p> <p>4点 3人</p> <p>5点 0人</p> <p>未記入者 0人</p> <p>評価点 3点</p>		
第4条第6項	<p>(町民参加及び町民との連携)</p> <p>議会は、町のイベント等へ積極的に参加し、町民との連携を図るものとする。</p>	平均点 3.58点	<p>○ 町のイベント等へ積極的に参加し、町民との連携を図れたか。</p> <p>○ 町のイベント等がある時は、積極的に参加した。</p> <p>○ イベントに参加している。</p> <p>○ 町の活動、重点目標であるイベントには参加し、町民との交流も必要である。</p> <p>○ 多くのイベントに参加している</p> <p>○ コロナの5類移行に伴い、イベント等も徐々に開催されるようになり、参加も可能になった。</p>	<p>《議会運営委員会での検証結果》</p> <p>条文に従い、今後も町のイベント等へ積極的に参加し連携を図るよう取り組んでいく。</p> <p>《議員全員協議会での協議結果》</p> <p>議会運営委員会での検証結果のとおり</p>
<p>記入者数 12人</p> <p>合計 43点</p> <p>1点 0人</p> <p>2点 2人</p> <p>3点 4人</p> <p>4点 3人</p> <p>5点 3人</p> <p>未記入者 0人</p> <p>評価点 4点</p>				

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第5条第1項	(町長等と議会及び議員の関係) 本会議における議員と町長等の一般質問は、広く町政の論点・争点を明確にするため、原則一問一答方式で行う。	平均点 4.08 点	○ 一般質問を行っているか。	《議会運営委員会での検証結果》 条文に従い今後も適正に取り組んでいく。
		記入者数 12 人	○ 一問一答方式を活用しているか。	
第5条第2項	(町長等と議会及び議員の関係) 本会議の一般質問において、町長等は議長の許可を得て、反問することができる。	合計 49 点	○ 実行されている。	《議員全員協議会での協議結果》 議会運営委員会での検証結果のとおり
		1点 0人	○ 町民の意見を集約し町政に取り入れ十分な話し合いが必要である。	
		2点 0人		
		3点 4人		
		4点 3人		
		5点 5人		
		未記入者 0人		
		評価点 4点		
第5条第2項	(町長等と議会及び議員の関係) 本会議の一般質問において、町長等は議長の許可を得て、反問することができる。	平均点 3.00 点	○ 町長等は議長の許可を得て、反問したか。	《議会運営委員会での検証結果》 現時点では、反問権の行使はないが、今後、行使された場合は条文に従い適正に取り組む。
		記入者数 11 人	○ 反問までいかなくても、十分に町長が意見を述べている。	
第5条第2項	(町長等と議会及び議員の関係) 本会議の一般質問において、町長等は議長の許可を得て、反問することができる。	合計 33 点	○ 実行されたことがない。	《議員全員協議会での協議結果》 議会運営委員会での検証結果のとおり
		1点 2人	○ 町の意見を聞き、許可を得て話すべきである。	
		2点 2人		
		3点 3人		
		4点 2人		
		5点 2人		
		未記入者 1人		
		評価点 3点		

『六戸町議会基本条例』評価取りまとめ表

R06.08.22全員協議会資料

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第 6 条	<p>(町長による政策等の形成過程の説明)</p> <p>議会は、町長が提案する計画、事業等については、次に掲げる事項の決定過程を明らかにするよう求めるものとする。</p> <p>(1) 総合計画の整合性 (2) 関係ある法令及び条例等 (3) 政策等に関する財源措置</p>	平均点 3.42 点	<p>○ 審議及び審査の水準を高めるため(1)～(3)の事項について説明を求めることができたか。</p> <p>○ 十分に説明を求めている。</p> <p>○ 説明されている。</p> <p>○ 十分な計画であるのか全ての事業について説明するべきである。</p> <p>○ 議論されていない。</p>	<p>《議会運営委員会での検証結果》</p> <p>公正・透明な運営が図れるよう、今後も同条文に従い適正な運営を努める。</p> <p>《議員全員協議会での協議結果》</p> <p>議会運営委員会での検証結果のとおり</p>
		記入者数 12 人		
		合計 41 点		
		1 点 0 人		
		2 点 1 人		
		3 点 6 人		
		4 点 4 人		
		5 点 1 人		
		未記入者 0 人		
		評価点 3 点		
第 7 条	<p>(予算・決算における政策説明資料の作成)</p> <p>議会は、予算案及び決算の審議に当たっては、前条の規定に準じ、施策又は事業等の区分により、政策の説明資料を町長に求めるものとする。</p>	平均点 3.83 点	<p>○ 審議内容を充実させるため、必要に応じて施策別または事業別の分かりやすい説明資料を求めることができたか。</p> <p>○ 説明会を開いて、十分に説明している。</p> <p>○ 説明資料が提出されている。</p> <p>○ 政策の説明資料は整理されているが、その資料をきちんと理解できている議員は何人いるのかと考えます。</p>	<p>《議会運営委員会での検証結果》</p> <p>公正・透明な運営が図れるよう、今後も同条文に従い適正な運営を努める。</p> <p>《議員全員協議会での協議結果》</p> <p>議会運営委員会での検証結果のとおり</p>
		記入者数 12 人		
		合計 46 点		
		1 点 0 人		
		2 点 0 人		
		3 点 5 人		
		4 点 4 人		
		5 点 3 人		
		未記入者 0 人		
		評価点 4 点		

『六戸町議会基本条例』評価取りまとめ表

R06.08.22全員協議会資料

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第 8 条	(議会の議決すべき事件) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の議会の議決事件については、別に定める。	平均点 3.36点	<input type="radio"/> 議会の議決すべき事件(定住自立圏形成協定の締結・変更・廃止)の審査・調査をしているか。 実績: 令和4年第5回定例会で原案可決。	<議会運営委員会での検証結果> 公正・透明な運営が図れるよう、今後も同条文に従い適正な運営を努める。
		記入者数 11人		
		合計 37点		
		1点 1人		
		2点 1人		
		3点 4人		
		4点 3人		
		5点 2人		
		未記入者 1人		
		評価点 3点		
第 9 条 第 1 項	(監視、検証、評価) 議会は、町長等の事務の執行について、監視する責務を有する。	平均点 3.50点	<input type="radio"/> 委員会等での審査・調査の充実が図られているか。 <input type="radio"/> 実行している。 <input type="radio"/> 監視している。 <input type="radio"/> すべての事に対してしっかりとした判断で監視する必要がある。	<議会運営委員会での検証結果> 公正・透明な運営が図れるよう、今後も同条文に従い適正な運営を努める。
		記入者数 12人		
		合計 42点		
		1点 0人		
		2点 1人		
		3点 5人		
		4点 5人		
		5点 1人		
		未記入者 0人		
		評価点 4点		

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第9条第2項	(監視、検証、評価) 議会は、一般質問に対する町の回答について、その経過等を検証することができる。	平均点 3.25 点	○ 委員会等で検証する場を設けているか。	≪議会運営委員会での検証結果≫ 現状では、4年に一度の検証方法で行っているが、一般質問の検証の仕方については今後検討を行う必要がある。
		記入者数 12 人	○ 令和4年度は、検証を行った。今後は、検証の仕方、内容等について見直しなどをする必要があるのではないか。	
		合計 39 点	○ 町側に対して、回答を求めている。	≪議員全員協議会での協議結果≫ 議会運営委員会での検証結果のとおり
		1点 0人	○ 検証している。	
		2点 1人	○ 一般質問に対してどの課であってもきちんと回答を出すべきである。	
		3点 8人		
		4点 2人		
		5点 1人		
		未記入者 0人		
		評価点 3点		
第9条第3項	(監視、検証、評価) 議会は、町民に対し議場における審議、決算の認定、監査の請求、調査の実施等を通じて、町長等の事務の執行についての評価を明らかにする責務を有する。	平均点 3.00 点	○ 議会は町民への説明責任を果たしているか。	≪議会運営委員会での検証結果≫ 公正・透明な運営が図れるよう、今後も同条文に従い適正な運営を努める。
		記入者数 12 人	○ 「議会だより」で広く伝えている。	
		合計 36 点	○ 議会広報を通じて説明している。	≪議員全員協議会での協議結果≫ 議会運営委員会での検証結果のとおり
		1点 0人	○ 町民には全てオープンにしていく事。	
		2点 5人	○ 評価に至っていない。	
		3点 3人		
		4点 3人		
		5点 1人		
		未記入者 0人		
		評価点 3点		

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第 9 条 第 4 項	(監視、検証、評価) 議会は、まちづくりの基本構想に基づき総合的計画について、その効果を常に検証し、評価する。	平均点 2.75 点	<input type="radio"/> まちづくりの基本構想に基づく総合的計画について、その効果を常に検証し、評価しているか。 <input type="radio"/> 検証して質問している。 <input type="radio"/> 全てのものに対して、議員個々で理解ししっかり検証し、評価することが大切である。	≪議会運営委員会での検証結果≫ 公正・透明な運営が図れるよう、今後も同条文に従い適正な運営を努める。 ≪議員全員協議会での協議結果≫ 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数 12 人 合計 33 点 1点 0人 2点 4人 3点 7人 4点 1人 5点 0人 未記入者 0人 評価点 3点		
第 1 0 条	(自由で活発な討議) 議会は、本会議、常任委員会、特別委員会等において審議する場合、議員相互間の自由で活発な討議により、議論を尽くして、町民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。	平均点 2.58 点	<input type="radio"/> 委員会において議論を尽くし合意形成に努めているか。 <input type="radio"/> 町民への説明責任を果たすよう努めているか。 <input type="radio"/> 活発な討議までされていないが、十分に議論している。 <input type="radio"/> 果たしている。 <input type="radio"/> それぞれの内容について議員は内容を理解し分かりやすく説明することが第一である。 <input type="radio"/> 活発とは言えない。	≪議会運営委員会での検証結果≫ 条文に従い、今後活発な討議になるように取り組んでいく。 ≪議員全員協議会での協議結果≫ 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数 12 人 合計 31 点 1点 0人 2点 6人 3点 5人 4点 1人 5点 0人 未記入者 0人 評価点 3点		

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第 1 1 条	(議会事務局の体制整備) 議会は、議会及び議員の政策形成、立法機能を高めるため、議会事務局の調査、法務機能の充実強化を図るよう努めなければならない。	平均点 2.67 点	<input type="radio"/> 事務局職員は研修、自己研鑽で資質向上と法務知識の向上が図られているか。 <input type="radio"/> 事務局職員は議会の立場で働いているか。	≪議会運営委員会での検証結果≫ 条文に従い、議会事務局の体制整備に取り組んでいく。
		記入者数 12 人		
		合計 32 点		≪議員全員協議会での協議結果≫ 議会運営委員会での検証結果のとおり
		1 点 0 人		
		2 点 5 人		
		3 点 6 人		
		4 点 1 人		
		5 点 0 人		
		未記入者 0 人		
		評価点 3 点		
第 1 2 条 第 1 項	(議員研修の充実強化) 議会は、議員の政策形成並びに立案能力の向上に資する研修の充実強化を図るものとする。	平均点 2.67 点	<input type="radio"/> 議員研修会は開催されたか。 <input type="radio"/> 現行の研修で立案能力向上は十分と感じられるか。	≪議会運営委員会での検証結果≫ 条文に従い、議員の研修の充実に取り組んでいく。
		記入者数 12 人		
		合計 32 点		≪議員全員協議会での協議結果≫ 議会運営委員会での検証結果のとおり
		1 点 0 人		
		2 点 5 人		
		3 点 6 人		
		4 点 1 人		
		5 点 0 人		
		未記入者 0 人		
		評価点 3 点		

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第 1 2 条 第 2 項	(議員研修の充実強化) 議会は、議員の資質向上のため、図書 の充実を図るものとする。	平均点 2.25 点	○ 議員の政策形成等の調査研究を支援するため、幅広く図書及び資料 の充実を図っているか。 ○ 利用されていない。 ○ 不備を理解している。 ○ まだまだ勉強不足です。 ○ 自己研修が大切である。 ○ 図書室の整備がなされていない。	《議会運営委員会での検証結果》 条文に従い、今後図書の充実や活用方法について充実を図る ように取り組んでいく。 《議員全員協議会での協議結果》 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数 12 人		
		合計 27 点		
		1 点 2 人		
		2 点 6 人		
		3 点 3 人		
		4 点 1 人		
		5 点 0 人		
		未記入者 0 人		
		評価点 2 点		
第 1 3 条 第 1 項	(議会広報の充実) 議会は、議案並びに議決の情報を町民 に知らせるため、多様な広報手段を活用 することにより、広報活動の充実を図ら なければならない。	平均点 3.75 点	○ 議会は様々な広報手段を活用しているか。 ○ 現在は、議会広報誌の発行のみだが、今後はSNS等を活用した情 報提供も必要となるのでは。 ○ 広報活動は充実している。 ○ 議会日より以外に、デジタル化やSNSの発信など多様な手段を活 用しているとは言えない。 ○ 議会でどのようなことが決まり、どのようなことが今問題になっ ているか見出しを大きくして興味関心を持てるような文面にするこ と。 ○ 議会日よりのみで、もっと積極的に議員個々が発信していくべきで はないか。	《議会運営委員会での検証結果》 今後、様々な媒体の活用方法を検討し、更なる議会活動の広 報に努めていく。 《議員全員協議会での協議結果》 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数 12 人		
		合計 45 点		
		1 点 0 人		
		2 点 1 人		
		3 点 3 人		
		4 点 6 人		
		5 点 2 人		
		未記入者 0 人		
		評価点 4 点		

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第 1 3 条 第 2 項	(議会広報の充実) 議会は、情報発信の一つとして、議会だよりの発行を行い、議会広報活動に積極的に努めるものとする。	平均点 4.17 点	○ 議会は定期的に町民へ情報発信しているか。	<議会運営委員会での検証結果> 今後も「議会だより」を発行し、議会活動の発信を積極的に行う。 <議員全員協議会での協議結果> 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数 12 人	○ 情報発信量は少なくないか。	
		合計 50 点	○ 議会は町政の重要な情報を提供しているか。	
		1 点 0 人		
		2 点 0 人	○ 「議会だより」を発行し、十分に活動している。	
		3 点 2 人	○ 定例会終了後発行している。	
		4 点 6 人	○ 全国議会だよりコンクールにおいて、奨励賞を受賞したのは評価したい。これまでの積み重ねの結果である。	
		5 点 4 人	○ 見て楽しい、また見たくくなるような情報発信をすること。	
		未記入者 0 人		
		評価点 4 点		
第 1 4 条 第 1 項	(議員定数) 議員定数は、別に条例で定める。	平均点 3.45 点	○ 条文のとおり	<議会運営委員会での検証結果> 第14条第1項と第2項は、同じ内容のため、次回から別々で評価を行うのではなく第14条として評価していく。 <議員全員協議会での協議結果> 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数 11 人		
		合計 38 点		
		1 点 0 人	○ 町の情勢に合っている。	
		2 点 1 人	○ 定めている。	
		3 点 6 人	○ 今は12名であるが、1万人の人口では10名が適切と思う。	
		4 点 2 人	○ 人口が年々減少している中で今何をしなければという視点で考えるべき。	
		5 点 2 人	○ 議論されていない。	
		未記入者 1 人		
		評価点 3 点		

『六戸町議会基本条例』評価取りまとめ表

R06.08.22全員協議会資料

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第 1 4 条 第 2 項	(議員定数) 議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、町政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するものとする。	平均点 3.09 点	○ 町政の監視機能、調査機能、政策形成機能などを損なうことがないように定められているか。	<<議会運営委員会での検証結果>> 第14条第1項と第2項は、同じ内容のため、次回から別々で評価を行うのではなく第14条として評価していく。 現時点では議員定数については、当町の実情に合致していると考えますが、今後、条文に従い必要に応じて検討を行う。 <<議員全員協議会での協議結果>> 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数 11 人	○ 町の情勢に合っている。	
		合計 34 点	○ 現定数で理解している。	
		1点 0 人	○ 今は12名であるが、1万人の人口では10名が適切と思う	
		2点 2 人	○ 人口が年々減少している中で今何をしなければという視点で考えるべき。	
		3点 7 人	○ 議論されていない。	
		4点 1 人		
		5点 1 人		
		未記入者 1 人		
		評価点 3 点		
第 1 5 条 第 1 項	(議員報酬) 議員報酬は、別に条例で定める。	平均点 3.09 点	○ 条文のとおり	<<議会運営委員会での検証結果>> 第15条第1項と第2項は、同じ内容のため、次回から別々で評価を行うのではなく第15条として評価していく。 <<議員全員協議会での協議結果>> 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数 11 人	○ 全国平均値と理解している。	
		合計 34 点	○ 1ヶ月で今のままでいいのか。議員としての報酬は高いと思う。	
		1点 0 人	○ 議論されていない。	
		2点 1 人		
		3点 9 人		
		4点 0 人		
		5点 1 人		
		未記入者 1 人		
		評価点 3 点		

『六戸町議会基本条例』評価取りまとめ表

R06.08.22全員協議会資料

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第 1 5 条 第 2 項	(議員報酬) 議員報酬の改正に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、町政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するものとする。	平均点 3.09 点	<input type="radio"/> 町の行財政状況、地域の社会経済情勢、他町の状況などをはじめ将来的な予測と展望を考慮し検討しているか。 <input type="radio"/> 必要に応じて検討していく。 <input type="radio"/> 改正する必要があると思う。 <input type="radio"/> 日当割がよい。議会活動した日だけの賃金で良い。 <input type="radio"/> 議論されていない。	≪議会運営委員会での検証結果≫ 第15条第1項と第2項は、同じ内容のため、次回から別々で評価を行うのではなく第15条として評価していく。 現時点では議員報酬は妥当との意見がでた。今後、必要に応じて条文に従い検討を行う。 ≪議員全員協議会での協議結果≫ 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数 11 人 合計 34 点 1点 0人 2点 1人 3点 9人 4点 0人 5点 1人 未記入者 1人 評価点 3点		
第 1 6 条	(議員の政治倫理) 議員は、この条例が示す倫理性を常に自覚し行動しなければならない。いやしくも自己の地位に基づく影響力を不正に行使することによって、町民の疑惑を招くことがあってはならない。	平均点 3.33 点	<input type="radio"/> 活動の公正を確保し、町民が議会に対し、不信を招くことのないよう行動しているか。 <input type="radio"/> 十分に自覚して取り組んでいる。 <input type="radio"/> 各自が自覚して活動している。 <input type="radio"/> 自己管理をしっかりし、町民の代表としてなすべきことをしっかり持って行動するべきである。	≪議会運営委員会での検証結果≫ 条文に従い、倫理性を常に自覚し行動していくよう各自意識して取り組んでいく。 ≪議員全員協議会での協議結果≫ 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数 12 人 合計 40 点 1点 0人 2点 0人 3点 0人 4点 2人 5点 1人 未記入者 0人 評価点 3点		

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第 1 7 条 第 1 項	(最高規範性) 議会は、この条例を、議会運営の最高規範と位置づけ尊重しなければならない。	平均点 3.58 点	○ 条文のとおり	《議会運営委員会での検証結果》 条文に従い、今後も意識して取り組んでいく。
		記入者数 12 人		
		合計 43 点	○ 尊重している。 ○ 全ての議員は本当に行政に対しても自己に対しても自覚をもって行動するべきである。	《議員全員協議会での協議結果》 議会運営委員会での検証結果のとおり
		1点 0人		
		2点 0人		
		3点 7人		
		4点 3人		
		5点 2人		
		未記入者 0人		
		評価点 4点		
第 1 7 条 第 2 項	(最高規範性) 議会は、この条例に定める理念及び原則を遵守して議会を運営し、町民を代表する合議制の機関として、町民に対する責任を果たさなければならない。	平均点 3.25 点	○ 町民を代表する合議制の機関として、町民に対する責任を果たせたか。	《議会運営委員会での検証結果》 条文に従い、今後も町民に対する責任を果たすように取り組んでいく。
		記入者数 12 人		
		合計 39 点	○ 十分に理解し、取り組んでいる。 ○ 議員活動で責任を果たしている。 ○ 条例をしっかり守り町民代表として活動し責任を果たすべきである。	《議員全員協議会での協議結果》 議会運営委員会での検証結果のとおり
		1点 0人		
		2点 2人		
		3点 6人		
		4点 3人		
		5点 1人		
		未記入者 0人		
		評価点 3点		

『六戸町議会基本条例』評価取りまとめ表

R06.08.22全員協議会資料

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第 1 7 条 第 3 項	(最高規範性) 議会は、議員に対しこの条例の理念を周知浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかに、この条例に関する研修を行うものとする。	平均点 2.75 点	○ 議会で議会基本条例研修を行なっているか。	≪議会運営委員会での検証結果≫ 令和5年度に改選があったが、基本条例についての研修を速やかに行っていない。今後、改選等があった場合は、速やかに研修を実施するように努め、又その研修の仕方についても検討していく。 ≪議員全員協議会での協議結果≫ 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数 12 人	○ 新人議員に対する研修に関しては、六戸町議会として実施していくべき。	
		合計 33 点	○ 議員研修で行われている。	
		1 点 1 人	○ 条例に関する研修をしてない。	
		2 点 5 人	○ 令和5年4月の選挙後、6月定例会前に議会基本条例の研修をすべきであった。	
		3 点 3 人	○ 自己研修し、今、町で何が問題なのか理解し行動するべきである。	
		4 点 2 人	○ 中身の検証は十分されていない。	
		5 点 1 人		
		未記入者 0 人		
		評価点 3 点		
第 1 8 条 第 1 項	(見直し手続き) 議会は、この条例が社会情勢の変化及び町民の声に対応しているかどうかを議会運営委員会において、2年ごとに検証するものとする。	平均点 3.27 点	○ 2年ごとに検証しているか。	≪議会運営委員会での検証結果≫ 条文に従い、今後も取り組んでいく。 今後の課題として基本条例の検証の仕方について、協議・検討していく必要がある。 ≪議員全員協議会での協議結果≫ 議会運営委員会での検証結果のとおり
		記入者数 11 人	○ 検証している。	
		合計 36 点	○ 日々の世界情勢に対応するため議会は適切に検証するべきである。	
		1 点 0 人		
		2 点 2 人		
		3 点 6 人		
		4 点 1 人		
		5 点 2 人		
		未記入者 1 人		
		評価点 3 点		

『六戸町議会基本条例』評価取りまとめ表

R06.08.22全員協議会資料

	条 文	評 価 点	評価上の考え方	議会運営委員会での検証及び議員全員協議会での協議結果
			評価の理由	
第18条第2項	(見直し手続き) 議会は、前項による検証の結果に基づいて、この条例の改正を含む適切な措置を講ずるものとする。	平均点 3.30点	○ 検証結果に基づき、適切な措置は行われているか。	≪議会運営委員会での検証結果≫ 条文に従い、今後も取り組んでいく。
		記入者数 10人	○ 取り組んでいる。	
		合計 33点	○ 何か問題が発生した時は早々に条例の改正は必要である。	≪議員全員協議会での協議結果≫ 議会運営委員会での検証結果のとおり
		1点 1人		
		2点 0人		
		3点 6人		
		4点 1人		
		5点 2人		
		未記入者 2人		
		評価点 3点		
第19条	(委任) この条例に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。	平均点 3.30点	○ 必要な事項は別に定めたか。	≪議会運営委員会での検証結果≫ 条文に従い、今後も取り組んでいく。
		記入者数 10人	実績：六戸町議会議員の請負の状況の公表に関する要綱（令和5年度）	
		合計 33点	○ 必要に応じて、対応していく。	≪議員全員協議会での協議結果≫ 議会運営委員会での検証結果のとおり
		1点 1人	○ 町民の声にしっかり対応し、安心感のある議会でなければならないと思う。	
		2点 0人		
		3点 6人		
		4点 1人		
		5点 2人		
		未記入者 2人		
		評価点 3点		